

書架

山田雄三著

『計畫の經濟理論』〔序説〕

高橋次郎

今日の様にめまぐるしい經濟社會の變貌を誰が嘗つて豫想したか。『一世紀飛躍』(Sprung über ein Jahrhundert)の著者ペルトン(Francis D. Pelton)―フランク・オツペンハイマー博士のペン・ネーム―ですら、その著書が現はれてから數年にして計劃の網が全面的にくりひろげられ、統制の手が凡ゆる部に延びようとは夢想だにして居なかつたであらう。然るに、今日ではそれが、皆まぎれもない事實なのである。

山田雄三著『計畫の經濟理論』〔序説〕(高橋)

此の全く變り果てた經濟社會に對應して、或る學者は「統制經濟は經濟に非ず」と誹謗することによつて現實の事實を敢えて無視せんとして居る。そして、自己の蓄積せる自由主義的理論の生命保持に吸々とし、自由經濟への復舊を心秘かに待つて居るのである。これは、歴史の必然に眼を蔽ふ態度であると云はざるを得ない。

之に反して、此の新しい經濟現象に全力を傾注して敢然としてその究明に迫つて行く學者もある。此の際、時局便乗の新しい屋が現はれたり、神がかりの教義を説く新人も登場したりするけれども、新しい傾向を辿る人が凡てそうだと云へない。わが山田教授の如きはその雄たるものである。彼は、口癖の様に、ウーキンでも東京でも「誰か計劃經濟に就いての理論的著作をする人はないか」と云つて居た。此の最も緊要な仕事は、先づ當の山田教授によつて決行された事は誠に慶賀に堪えない次第である。

著者は、本書に於いて、經濟秩序を計劃的に見る立場から計劃經濟の問題に迫つて居る。經濟秩序を計劃的に見ると云ふ事は、一定の目的の下に計劃を立案す

ることではなく、經濟秩序を支へる生産、消費、分配、計算に關する諸要請の間の共存關係を吟味しつつ、可變的に之を認識することである。かくて、著者の立場は、自由經濟・統制經濟・社會主義經濟等を經濟秩序の上で相對化して理解する事となり、斯かる相對化を通過してのみ固有の計劃立案も可能となるのである。

斯かる觀點は、勿論、從來の經濟理論の中に學び得るものを持つて居る。従つて、從來の經濟理論の線に副つて、經濟秩序の理論的考察を行つて行かなければならない事になる。「數學者が『自然數』の系列のみを以てしては或る種の計算が出来ないところから、數の概念を『負數』・『分數』・『無理數』と次第に擴大していくのとほぼ同様に、吾々もまた經濟秩序の理解を擴大していきたいのである。即ち自由經濟の他に別の經濟形態を考へるのは、自由經濟が價格の安定とか分配の公平とかいふやうな或る種の要請を充たし得ない秩序だからである。經濟秩序を單に自由經濟とのみ結びつけて理解しようとする自由主義經濟理論は云はば自然數のみを唯一の數の秩序と考へると等しい。吾

々は經濟秩序を支へる諸要請の變化をとりいれて、種々なる經濟形態の性格を擲んでいかなければならぬ。」(序文、五頁)

これは、内面的擴充を行ふことによつて、從來の經濟理論に對して一種の變革を求めるところの正しい途に堅實な巨歩を踏み出したものと云へるであらう。日本の經濟學が世界的發展をなすがためには、此の様な方向に於いて内面的擴充の仕事を着々として行つて行かなければならないのである。

## 二

本書は三編から成る。

第一編に於いては、自然的と計畫的との區別が考察されて居る。自然的調和の信仰を離れ、經濟秩序を人為的に可能なりと觀る所に著者の出發點がある。

第二編に於いては、現實の經濟秩序の仕組を考へるために、『個人計畫』と『國家計畫』とを吟味し、それらの作用・反作用の關係の中に經濟秩序を理解することに努めて居る。自由經濟もまた一種の計畫性をもつ秩序であるが、そこでは個人計畫が常に全體の動き

に對して豫想的に見當をつけて行動しなければならぬと云ふ不安定を含む秩序として、他の經營形態と區別される。著者は、經濟秩序に於ける形態推移について、單に一形態が亡び他の形態が興ると云ふ様な自然進行的な考へ方に満足せず、經濟秩序を支へる生産・消費・分配・計算に關する諸要請の可變的な内容を吟味することによつて、種々なる經濟形態の對立を計劃的に考察することに努めて居る。

斯かる見地から問題を取り上げて居るのが第三篇「計畫經濟の問題」である。

計畫經濟を自由經濟と並べて検討する理論的地盤を確保する事の必要を著者は強調する。一般に經濟の均衡なり發展なりを單に自然の過程に委せず、人爲的に可變なものと思ふところに計畫の理論が生れるのであるが、こゝから計畫經濟と自由經濟とのそれ／＼の前提をも判斷しなければならぬ。それは、これらの形態を支へる基本的諸要求を分解し、その關聯を分析することを必要とする。斯くの如き考察によつて始めて、主義を含まざる眞の計畫の經濟理論が可能となる。この點は從來の計畫經濟論に於いて深く反省され

なかつた點である。

從來計畫經濟論は多く經濟計算論として展開されたが、その殆んど全部は社會主義組織を對象として居た。しかし、われ／＼の考へるところによると、社會主義的計劃經濟のみが唯一の問題ではない。凡そ經濟形態なるものは一定の根本的要請の下に如何なる形態を採るかと云ふ問題を吟味する必要がある。殊に自由主義の不安定性と社會主義の恣意性との中間に在る可き「第三形態」を尋ねることにこそ、著者の關心を寄せてゐる。それは、投機の抑制と協同の計畫とに基く一種の組合主義的經濟形態の可能を狙ふものに外ならない。

著者の考へによると、ドイツに於ける有機的構成及びイタリーに於ける組合主義を理論的に摺む必要がある。それは經濟國體乃至組合なる獨占體を土臺とすることによつて、一方に於いて消費・生産に關する個人的活動を認めつゝ國家の指導を許すものであり、他方に於いて價格を個人的活動の指標と認めつゝ國家の統制を考へるものである。その根本的な形式は、ベッケラートやシュタツケルベルグの『獨占體間の人爲的均

衡』と云ふが如きものに求めらる可きであらう。勿論、此の場合の獨占體は既に從來の營利團體ではない。營利的獨占相互の間には、從來の複占理論や双方獨占理論が教える如く、そのまゝでは均衡が成立しない。均衡が成立するためには少くともクールノーの適應説の如きものに到らなければならぬが、そこには獨占體に就いて極めて非現實的な態度が前提されてゐる。つまり、獨占體としては、極めて無理な受動的・開放的態度が假定されて居る。然るに、今日獨・伊に見られる經濟體制は國家の政策的要素によつて實はかゝる假定の現實化が企てられつゝあると見ることができ。即ち、國家の監督干涉の下に獨占體は協同計畫に参加し、價格についての投機的態度が封じられて居るのである。今日吾々の求むべき第三形態の基礎は恐らくこの線に沿つて展開さるべきであらう。(二七七頁以下)

### 三

第三形態の基礎條件は投機作用の抑制と組合主義の結成とである。前者は、『試行誤謬説』(Theory of

Trial and Error)の問題を、後者は『計畫獨占』の問題を検討することによつて手がかりが得られるのではないかと著者は考へる。

價格の高さは、市場の需要供給關係によつて決まる。個々の取引者にとつては『興へられたもの』であるにしても、市場全體にとつては『決められるもの』即ち未知數である。既知數であり乍ら同時に未知數であるのが、此の場合の價格の性質である。此の様な『價格の媒介變數的機能』(Parametric Function of Prices)は、自由競争の下に於て如何なる道行によつて現はれるか。消費者並びに生産者は興へられた價格に對して夫々適應を試み、これによつて個々の消費量・生産量が決められる。それは、合計されて市場の需要量・供給量となる。市場に於ける需要が供給を超過すれば價格は騰がり、逆の場合には價格が下る。その結果として新しい價格が市場に成立する。各人はこの新しい價格に再び適應を試み、それによる新しい消費量・生産量が決まり、更に市場の需要供給となつて新しい價格が成立する。此の過程が幾度か繰り返へされる間に、價格は幾度かの模索の後に遂に均衡價格

に達するであらう。これが所謂試行誤謬説である。

著者は、此の試行誤謬の構造によつて公定價格の性質を考へ、試行誤謬の過程を経て人爲的に均衡に達するところに公定價格の構造が理解される、と云ふ。試行誤謬説は競争價格の場合よりは寧ろ公定價格の場合について適用の可能性が大である。そして、公定價格の意義は競争價格に於ける投機作用の抑制のうちに認められ、これによつて安定因たることを得るのである。投機抑制を効果あらしめるためには國家政策の政治的處置の重要さを忘れてはならない。公定價格はその意味で『政治的』價格である。そして、公定價格は組合主義的經濟體制の確立を地盤としてのみ克くその効果を達成し得る事となる。それは『計畫獨占』の問題となつて現はれる。

今日の經濟體制が組合又は經濟團體の如き獨占化を基礎とするのは、これによつて國家の指導系統を單純化すると共に、當事者の専門的知識を活用せんがためであらう。そこでは、獨占體を形成せしめることによつて、生産條件なり労働條件なりに就いての獨占體の活動を許す。これは、利己的な・投機的な營利原則を

山田雄三著『計畫の經濟理論』〔序説〕（高橋）

抑制し、これによつて國家計畫に與る『計畫』獨占を考へんとするものに外ならない。計畫獨占は、生産條件なり労働條件なりに就いて、國家の監督の下に、國家全體の計畫に沿つて協定を計るものである。かゝる獨占體の間には政策的に均衡成立が計られて行く。この事は、國內的のみならず、對外的に『共榮圈』に就いても妥當する事である。

斯様に『第三形態』に就いて分析をなすことによつて、計畫の經濟理論の序説を鮮かに展開して居るのが、本書である。これは、わが經濟學界の恐らくは世界的にも誇り得るであらう所の近來の大收穫である。

此の序説的研究の上に、一方では一層内容的に生産論及び分配論を築きあげて行くと共に、他方ではワグマンの所謂『經濟政策的戰略論』を擱んで行くことが著者の將來の仕事として残されてゐる。吾々は、山田教授が此の方向に於いても輝かしい業績を展開される日の一日も早い事を希望してやまない。

#### 四

計畫經濟の名の下に凡ゆる異別なる經濟秩序を混交

させて考へて居る人の多い今日、日本の問題としては「自由主義の不安定性と社會主義の恣意性との中間に在る可き第三形態」を考へることは、正しい事である。山田教授によると、計畫經濟は、干涉主義・統制主義・社會主義の三秩序を含むけれども、本書で問題となるのは、その中の統制經濟であると云ふ事になる。此の「第三形態」を「組合主義的」或ひは「獨占體」と規定することに就いて、私は若干異論をさしはさみたいと思ふ。

シュタツケルベルグの如く、ナチス統制經濟體制の成熟以前に吟味した伊太利の經濟體制を中心としての考察に於いては、勿論、組合主義的と規定されて然るべきであつた。しかし、今日では日本でも統制會を中核とする經濟新體制が行はれる運びにまで發展して來たのであるから、寧ろ此の事態への着眼を主とすべきではなからうか。この事は、實質的には大した障害を與へるものでないにしても、名稱の上に於いていさゝか不適當な感じを投げかける事は否定し得ないであらう。組合と云ふと直ちに組合利己主義的なものを聯想し勝ちであるわが國に於ては特にその感を深くせざる

を得ない。今日眞の意味に於ける「組合主義」は、協同とか協力とか云ふ様な全體的地位を前面に押し出す可きものでなければならぬ。それ故に、これは寧ろ『全體主義的』とでも書き改めて然る可きであらう。

又、獨占體は、山田教授の主張するが如く從來の營利國體であつてはならず、國家的目的の線に沿ひ、國家の經濟政策の補助機關として役立つものとして考へられねばならないのである。それにも抱らず、往々にして『獨占體』と云ふ語感、舊い概念内包を呼び起し易い。

従つて、新しい事態として生起した『統制會』その他の統制的機能をもつ組織の特質を表現する様な新しい概念として『統制會』なる語を使用した方が適當ではあるまいか。